

令和7年度Google Workspace等ライセンス提供及び運用支援業務委託 共通仕様書

1 目的

那須塩原市では令和4年度からインターネット接続系で使用するクラウドサービス型グループウェアシステムとして、「Google Workspace Enterprise Standard」及び「Cmosy Standard」（以下、「Google Workspace等」という。）を導入し、運用しているところである。

今後も継続してGoogle Workspace等を利用するため、ライセンスを調達するとともに、効果的かつ効率的な運用支援を行い、職員の生産性向上を促進することを目的とする。

2 業務名

令和7年度Google Workspace等ライセンス提供及び運用支援業務委託

3 履行期間

令和7年7月1日から令和9年6月30日まで（24か月）

4 履行場所（納入場所）

那須塩原市役所ほか

5 業務内容

(1) Google Workspace及びCmosyライセンス提供並びに運用支援業務委託（別紙1「仕様書(1)」）

① Google Workspace Enterprise Standard

開発元：グーグル・クラウド・ジャパン合同会社

② Cmosy Standard

開発元：吉積情報株式会社

(2) Cmosyオプション提供業務委託（別紙2「仕様書(2)」）

① 集荷便オプション

② ファイル便Google Cloud Storageオプション 100GB

※ 業務の詳細は、別紙1及び別紙2に定めるとおり

6 受注者の条件

(1) 過去3年間に於いて、自治体等（民間企業を含む。）に対するGoogle Workspaceのライセンス提供（890件以上）及び運用支援業務の受託実績があること。

(2) Google Workspaceのライセンス提供に係るパートナー資格を有すること。

(3) GoogleCloudのManaged Service Provider (MSP) の資格を有すること。

※ (1)については、様式1「業務実績調書」及び契約書の写しを提出すること。契約書に業務内容の記載がないときは、仕様書の写しも添付すること。(2)及び(3)については、那須塩原市がインターネットにより確認する。

7 契約単位、支払条件及び見積方法

(1) 契約単位

取り交わしを行う契約単位としては、次のとおり2件の契約とする。

① Google Workspace及びCmosyライセンス提供並びに運用支援業務委託

1ライセンス当たりの単価契約

② Cmosyオプション提供業務委託

契約期間（24か月）の総額契約

(2) 支払条件

毎月払いとする。なお、支払金額は次のとおり。

- ① Google Workspace及びCmosyライセンス提供並びに運用支援業務委託
毎月の業務完了後、契約単価にライセンス数を乗じて得た額に消費税及び地方消費税を加えた額を納品検査合格後、受注者の請求に基づき支払う。
- ② Cmosyオプション提供業務委託
毎月の業務完了後、契約総額の24分の1の額を業務検査合格後、受注者の請求に基づき支払う。

(3) 見積方法

- ① Google Workspace及びCmosyライセンス提供並びに運用支援業務委託
契約希望単価に設計書に定めるライセンス数及び月数を乗じた総額を見積もること。
- ② Cmosyオプション提供業務委託
契約期間（24か月）における総額を見積もること。

※ 契約単位及び支払条件は、上記(1)(2)のとおりであるが、入札に当たっての入札書記載金額は、(3)の見積条件を基に見積もった各業務見積額の総額（消費税及び地方消費税相当額を含めない額）を記載すること。

8 その他

- (1) 落札後3日以内（土・日を除く）に別表の積算内訳書を契約検査課に提出すること。
- (2) 単価契約業務におけるライセンス数は、予定数量であり、当該数量の発注を保証するものではない。
- (3) 市のセキュリティポリシー（別紙3「栃木県那須塩原市外部委託における情報セキュリティ遵守事項」）及びその他関係法令を遵守すること。
- (4) 別紙4「特定個人情報の取扱いに関する覚書」の内容を遵守すること。
- (5) クラウドサービスを提供する事業者は、契約期間満了時には、本市からの依頼に基づき、クラウドサービス上のサーバにあるデータを消去・削除すること。その際完全に消去・削除されていることを確認できる書類か、適切なデータの取扱いを記載している契約書類等を添付すること。
- (6) 本業務の実施に当たり関係法令を遵守すること。
- (7) 本業務の実施に当たり安全管理に万全を期すこと。災害・事故等が発生した場合、緊急に必要な措置を行うとともに、速やかに報告書及び資料を作成し、本市に報告し、その指示に従うこと。
- (8) 本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

9 担当課

企画部デジタル推進課